

岩沼出張所つうしん

第 54 号
平成 18 年 1 月 5 日
仙台河川国道事務所 岩沼出張所
岩沼市館下 1 丁目 2 - 9
TEL 0 2 2 3 - 2 2 - 2 8 0 1

あけましておめでとございます



阿武隈川の河川
ご支援ご協力をお

整備計画に向けて、
願い申し上げます。

2006年 元旦 岩沼出張所 一同

正月までの工事進捗

工事説明会以降の2006年元旦までの工事進捗について、以下の通り、ご紹介致します。

阿武隈川押分地区堤防整備工事 春山建設(株)



押分堤防は、高水(堤防)護岸の内、現在、基礎にあたる法留工の一部、床堀、法留ブロック据付、胴込コンクリート打設を行っています。新年明けからは、護岸ブロック据付、覆土、張芝等を施工します。

阿武隈川下流荒浜地区排水樋管工事 阿部春建設(株)



排水樋管は、仮設工の仮締切堤、仮設矢板、堤防開削、旧樋管切断、基礎コンクリートの打設を施工済み。新年明けからは、樋管本体、操作台、築堤、護岸基礎、護岸ブロック、パラペット、舗装等を施工します。

阿武隈川下流荒浜地区築堤工事 熱海建設興業(株)



荒浜築堤は、既設の河川根固めブロック・海岸消波ブロックの撤去作業を行っています。亘理築堤は、護岸基礎の据付、胴込コンクリート打設を施工しています。

阿武隈川下流亘理地区築堤工事 野村建設(株)



新年明けからは、荒浜・亘理築堤とも、既設護岸の取り壊し、築堤、坂路工、護岸ブロックの据付、パラペット、天端舗装等を施工します。限られた工期の中で、全業者とも一生懸命、施工を担当しますので、ご協力をお願い申し上げます。

阿武隈川下流荒浜地区堤防天端工事 阿部春建設(株) 堤防天端工事は、亘理大橋から下流のパラペット、天端舗装を施工します。正月前までは、測量と縦横断計画を実施しました。

阿武隈川水系河川整備基本方針 (最終回)

最終回は、「主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項」です。第48号で、「流水の正常な機能を維持するために必要な最小限の流量」:「正常流量」を定めるには、動植物の生息・生育地の状況及び漁業 景観 流水の清潔の保持(水質) 舟運 塩害の防止 河口閉塞の防止 河川管理施設の保護 地下水の維持 水利流量(水利権取水量他)の9項目の検討が必要である旨、記載しました。

阿武隈川の正常流量の基準地点は、丸森町館矢間地点(河口より38km上流)で、正常流量は、おおむね40m³/sと定められています。

4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

館矢間地点から下流における既得水利としては、農業用水として約21.7m³/s、上下水道用水として約0.4m³/s、工業用水として約3.5m³/s、雑用水として約0.025m³/s、合計約25.6m³/sの取水がある。

これに対して館矢間地点における過去39年間(昭和38年～平成13年)の平均湯水流量は41.4m³/s、平均低水流量は5.96m³/sである。

館矢間地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の保護、漁業等を考慮し、おおむね40m³/sとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、館矢間地点下流の水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。

「河川整備計画」決定までの流れ

国土交通省河川局では、平成16年1月に「阿武隈川水系河川整備基本方針」を決定しました。現在、仙台河川国道事務所では、30年先までの具体的・段階的な「河川整備計画の原案」を作成しています。

その後、公聴会の開催による地域住民の意見、学識経験者等による流域委員会の意見等を反映して、「河川整備計画案」を作成します。

さらに地方公共団体の長の意見を聴き、「河川整備計画」を決定します。

あとがき

河川は、等しく地域住民、県民、国民の財産です。平成9年6月の河川法の改正から、今後の川づくりを進めていく上で、計画の段階から学識者や地域の住民の意見を取り込んで「地域の声を活かした川づくり」に重点をおくことになりました。河川環境の明確な位置づけ、水質、生態系の保全、水と緑の景観、河川空間のアメニティ等、ますます重要になる河川の持つさまざまな機能を高めていけるよう、新年にあたり、日々、努力していかなければならないと考えています。

